

交通安全「あきた弁川柳」

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

直轄事業

実施目的

高齢者（満65歳以上）から耳慣れた秋田弁を活用した交通安全川柳を募集し、その活動を通じて高齢者自身の交通ルールの遵守と交通安全に関する意識の高揚を図り、優秀作品を交通安全啓発事業等に使用し、広く県民に交通事故防止を呼びかけることを目的とする。

実施場所 県内全域

対象者 高齢者（※満65歳以上）

開始年度 平成16年

予算 60 千円

実施内容

（内容）

高齢者（満65歳以上）から交通安全に関する「あきた弁川柳」を募集し、その活動を通じて高齢者自身の交通ルールの遵守と交通安全に関する意識の高揚を図り、優秀作品を交通安全啓発事業等に使用する。

（方法）

作品を「親しみやすさ・交通安全アピール度」等の観点から審査し、最優秀、優秀、佳作を決定し、秋の全国交通安全運動秋田県中央集会の会場において、最優秀者及び優秀者に県知事表彰を贈呈する。

また、作品は交通安全運動等のリーフレットに掲載して、県民に交通事故防止を呼びかける。

URL

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/24279>

交通安全関係表彰

直轄事業

実施目的

市町村ごとの飲酒運転や交通死亡事故の抑止状況に対する表彰、交通安全活動に顕著な功績があった個人・団体に対する表彰を行い、これを広報することで、地域の一体感の醸成と交通事故抑止活動に対する意識高揚を図ることを目的としている。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 昭和54年

予算 192 千円

実施内容

- ① 飲酒運転違反追放等競争優良市町村表彰（昭和54年開始）
（内容）飲酒運転違反や飲酒運転による交通事故、交通死亡事故の行為者の住所地の市町村別に点数換算し、表彰することで飲酒運転の追放を図る。
（方法）行為者の住所地の市町村別に年間の発生件数を当該市町村の総人口の割合により点数換算し、おおむね上位5市町村に対し知事表彰を実施する。
- ② 死亡事故抑止継続市町村表彰（昭和63年開始）
（内容）交通死亡事故抑止継続日数を一定期間継続している市町村に対し、知事表彰を行うことにより、県民の交通安全意識の高揚を図る。
（方法）市町村の人口により死亡事故抑止日数達成基準を規定し、基準を達成した市町村に対し知事表彰を実施する。
- ③ 交通安全功労者表彰（昭和42年開始）
（内容）交通安全のために献身的に尽力し、顕著な功労があった人物・団体に対して表彰を行い、県民全体の意識向上を図る。
（方法）各市町村より、長年地域において交通安全意識啓発等につながる活動を継続している個人・団体の推薦を受け、同審査会議を経て対象者を決定する。

URL

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/5701>
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/66218>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

季別交通安全運動

直轄事業

実施目的

各季交通安全運動は、交通安全にかかるイベント、情報発信により、県民全体の交通安全意識の向上を図る機会であるとともに、それぞれの時節に応じた交通事故防止にかかる情報発信等を行うことにより、交通事故の総合的な抑止を推進することを目的とする。

実施場所

県内全域

対象者

県民一般

開始年度

予算

709 千円

実施内容

(内容)

- 春の全国交通安全運動における「出動式」の開催
- 秋の全国交通安全運動における「秋田県中央集会」の開催
- 夏・年末の交通安全運動の開催
- 夏・年末の交通安全運動におけるチラシの作成・配布〔各季 40,000部ずつ〕

(方法)

- 春の全国交通安全運動「出動式」は、秋田県庁前において県警と合同で実施
- 秋の全国交通安全運動「秋田県中央集会」は、県知事、警察本部長のほか、県交通安全対策協議会所属団体が参加し開催
- 各季交通安全運動のチラシを作成し、交通安全イベント、市町村、県警、交通関係団体を通じて配布

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発イベント運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

高齢ドライバー交通事故防止事業

直轄事業

実施目的

免許保有者の高齢化が進行している秋田県において、近年では、全死亡事故のうち、高齢ドライバーが起こした死亡事故の割合が増加傾向にある。

本事業では、高齢ドライバーを中心に広く注意喚起するため、死亡事故多発時にテレビCMを放映し、死亡事故の抑止を図る。

実施場所

県内全域

対象者

高齢者

開始年度

令和7年

予算

1425 千円

実施内容

(1) テレビCM作成

加齢による機能低下が運転に及ぼす例（認知、判断、操作能力の低下）を取り入れ、高齢ドライバーの安全運転を促すテレビCMを作成する。

(2) テレビCM放映

高齢者交通事故多発注意報が発令された後、5日間のCMテレビ放映を実施する。（年間3回程度を予定。）

URL